

# 亀山市行財政改革大綱

## 後期実施計画

(平成24年度～平成26年度)

## 目 次

## I. 透明な市政運営の推進

①広報広聴機能の充実	2
②役割分担に基づく市民協働の推進	3
③市民参画の機会の拡充	4
④行政サービスの質の向上	5
⑤入札契約制度の見直し	6

## II. 効果的・効率的な行政システムの構築

①マネジメントシステムの充実と有効活用	7
②民間活力の導入	8
③適正な定員管理の推進	9
④職員の意識改革と人材育成	10
⑤事務事業の効率化	12
⑥組織の活性化と横断的な執行体制の実現	14
⑦外郭団体への財政的支援のあり方を見直し	15
⑧国県からの権限移譲への積極的な取り組み	16

## III. 財政改革の推進

①歳出構造の刷新	17
②歳入改革の推進	22

①広報広聴機能の充実

通番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
1	市民記者	平成 22 年度から実施している「市民記者」について、更なる充実を図り、より親しみの持てる広報紙を発行します。	24 年度 市民記者による広報紙原稿の作成	広報秘書室
			25 年度	
			26 年度	
			↓	
2	市長への手紙	市長に対して、市政に対する意見・提案・要望ができる「市長への手紙」を活用し、市民の声をまちづくりに活かします。	24 年度 市長への手紙の実施	広報秘書室
			25 年度	
			26 年度	
			↓	
3	メールモニター	市政に対する世論調査について、「かめやま・安心めーる」登録者を対象にアンケート調査を実施し、市民の声をまちづくりに活かします。	24 年度 アンケート調査の実施・まちづくりへの活用	広報秘書室
			25 年度	
			26 年度	
			↓	

## I. 透明な市政運営の推進

## ②役割分担に基づく市民協働の推進

通番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
4	イベントの在り方見直し	市が人的・財政的に支援するイベントについて、必要性、有効性、達成度、関与のあり方について見直します。	24年度 イベントの必要性、有効性、達成度、関与度についての検証	行政改革室
			25年度 検証結果に基づく見直し	
			26年度 	
5	各種団体の自立促進	行政の関与度の高い各種団体については、行政の責任領域を明確にします。行政の責任領域の薄い団体については、自立を促します。	24年度 行政の責任領域の明確化	行政改革室
			25年度 行政の責任領域の薄い団体の自立促進	
			26年度 	

## ③市民参画の機会の拡充

通番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
6	まちづくり基本条例推進事業	平成 23 年度に策定した「まちづくり基本条例推進計画」に基づき、まちづくりを推進します。	24 年度 推進計画に基づく推進 25 年度 26 年度	企画政策室
7	人材バンクの設置・活用	専門的な知識や貴重な経験を有する市民や団体を登録した人材バンクを設置し、市民の力をまちづくりに活かしていく体制を整え、活用します。	24 年度 人材バンクの設置 25 年度 人材バンクの活用 26 年度	行政改革室
8	ミニ市場公募債発行の検討	市政参画意識の向上の観点から「ミニ市場公募債」の発行について、対象事業も含めて、引き続き、検討します。	24 年度 制度設計 25 年度 26 年度	財務室

## I. 透明な市政運営の推進

## ④行政サービスの質の向上

通番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
9	コンビニ収納	平成 23 年度において、督促及び再発行納付書についてコンビニエンスストアでの納付を可能としましたが、全納税者を対象として、利便性を向上させます。	24 年度 コンビニ収納の拡充 25 年度 26 年度	収納対策室
10	役所言葉の見直し	役所言葉を市民にわかりやすい言葉に言い替え、心のこもった対応に努めます。	24 年度 役所言葉言い替え事例集の作成 25 年度 事例集に基づき実施 26 年度	法制執務室 共生社会推進室 広報秘書室
11	公共施設予約システムの導入	横断的に公共施設が検索、予約できるシステムを導入することにより、公共施設の相互利用の促進と市民の利便性を高めます。	24 年度 システム設計 25 年度 26 年度 運用	情報統計室

## ⑤入札契約制度の見直し

通 番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
12	入札契約制度改革	物品及び役務に関する調達方法の見直しを進めるとともに、契約に関する公表の促進などを図り、競争性、透明性及び公平性の高い入札・契約制度改革に努めます。	24年度 物品及び役務の調達方法の見直し 入札・契約制度の検証 25年度 入札・契約制度の検証 26年度 	契約監理室

Ⅱ. 効果的・効率的な  
行政システムの構築

① マネジメントシステムの充実と有効活用

通 番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
13	庁内マネジメントシステムの見直し	毎年、庁内各種マネジメントシステムについて見直すとともに、行政経営のための有効なツールとして活用を図ります。	24年度 活用・見直し 25年度 26年度	企画政策室 人材育成室 行政改革室
14	施策評価の実施	第1次亀山市総合計画後期基本計画の施策推進のため、現行の事業評価を発展させた、施策評価を実施します。	24年度 施策評価の制度設計 25年度 施策評価の実施 26年度	企画政策室
15	事務事業評価の範囲の拡大	現在、主要事業のみを対象に行っている事業評価の対象を拡大し、事業の必要性、有効性を検証することにより、事業の見直しを行います。	24年度 制度設計 25年度 実施 26年度	行政改革室

## ②民間活力の導入

通番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
16	保育所のあり方の検討	公立保育所への民間活力の活用について検討します。また、国の幼保一体化の動きに対応した検討を行います。	24年度 検討	子ども家庭室
			25年度	
			26年度	
17	水道業務の受付、料金部門の民間活用の検討	受付、閉開栓、検針、料金計算、請求、収納、滞納整理の業務について、民間活用を検討します。	24年度 民間活力導入の要否の決定	上下水道管理室
			25年度 決定事項に基づき実施	
			26年度	
18	関ロジへの指定管理者制度の導入	関ロジの管理運営について、指定管理者制度を導入し、民間事業者の専門性を活かすことにより、市民サービスの向上を図ります。	24年度 公募・準備	関ロジ
			25年度 指定管理者による管理運営	
			26年度	

Ⅱ. 効果的・効率的な  
行政システムの構築

③適正な定員管理の推進

通番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
19	定員適正化計画に基づく適正な定員管理	平成 22 年度策定の定員適正化計画に基づき、非常勤職員の配置を含め、適正な定員管理に努めます。	24 年度 定員適正化計画に基づく定員管理 25 年度  26 年度 定員適正化計画に基づく定員管理 平成 27 年度以降の計画策定	人材育成室

## ④職員の意識改革と人材育成

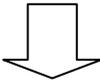
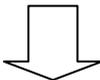
通番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
20	長期研修計画に基づく人材育成	平成 23 年度策定の長期研修計画に基づき、将来的に求められる職員を育成するための研修体制を確立するとともに、外部研修での成果を政策形成に活かせる機会の提供などにより、本人と組織の両面において能力向上の相乗効果を生み出すことのできる人材育成に取り組めます。	24 年度 長期研修計画に基づく人材育成	人材育成室
			25 年度	
			26 年度	
21	復職支援プログラムの導入・実施	復職支援プログラムを導入し、病気休暇者等の職場復帰を支援します。	24 年度 復職支援プログラムの作成	人材育成室
			25 年度 復職支援プログラムに基づく支援	
			26 年度	
22	ワーク・ライフ・バランス率先行動	管理職は、業務の簡素効率化を図り、超過勤務の削減、年次有給休暇の取得により、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の職場環境の実現に努めます。	24 年度 特定事業主行動計画に基づき計画・実践	人材育成室 共生社会推進室
			25 年度	
			26 年度	

Ⅱ. 効果的・効率的な  
行政システムの構築

④職員の意識改革と人材育成

通番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
23	エコ通勤の実施	平成 23 年度の試行を踏まえ、職員自らが環境負荷軽減の意識を高めるため、エコ通勤を実施します。	24 年度 年間 2 回以上のエコ通勤の実施	人材育成室
			25 年度	
			26 年度	
24	地域づくり支援職員の配置	各地域で行われる新しいまちづくりに職員が積極的に参画し、個性的で魅力あふれる地域づくりをさらに推進します。	24 年度 制度設計	人材育成室
			25 年度 実施	
			26 年度	
25	コンプライアンスの徹底	すべての職員が市民全体の奉仕者であることを自覚し、市民から信頼される職員となるよう、コンプライアンスハンドブックを作成し、コンプライアンスを徹底します。	24 年度 コンプライアンスハンドブックの作成	法制執務室
			25 年度 職員研修	
			26 年度	

## ⑤ 事務事業の効率化

通番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
26	各種統計データの活用	行政内に存在する各種統計データ等の情報を日常の事務事業に活用することによって、行政事務の効率化につなげます。	24年度 各種統計データの収集・整理	情報統計室
			25年度 活用	
			26年度 	
27	事務改善運動の強化	平成23年度から実施している「一室一事務改善運動」について、行財政改革の視点に立って、取り組みを強化するとともに、職員提案制度を構築します。それにより各職員の行財政改革の意識付けにつなげます。	24年度 「一室一事務改善運動」の強化 職員提案制度の構築	行政改革室
			25年度 「一室一事務改善運動」の実施 職員提案制度の実施	
			26年度 	

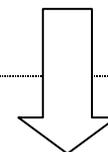
Ⅱ. 効果的・効率的な  
行政システムの構築

⑤事務事業の効率化

通番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
28	統合型 GIS の有効活用	統合型 GIS を有効に活用し、事務事業の効率化に努めます。	24年度 統合型 GIS の有効活用	情報統計室
			25年度	
			26年度	
29	共通業務のマニュアル化	財務、契約、出納、人事、庶務など庁内において共通する基本的な業務のマニュアルを「見える化」することにより、事務の効率化に努めます。	24年度 各マニュアルの作成及び内部情報システムへの掲載	行政改革室
			25年度	
			26年度	

## ⑥組織の活性化と横断的な執行体制の実現

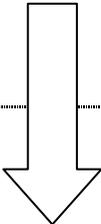
通 番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
30	市民ニーズの効率的な把握	アンケート調査を庁内グループウェアに掲載していくことにより、市民ニーズの共有化を図り、計画策定に反映させていきます。	24年度 アンケート結果の庁内グループウェアへの掲載・活用	行政改革室
			25年度	
			26年度	
31	組織機構の再編	権限移譲に伴う事務事業や複雑化する行政課題に迅速に対応するため、組織の機能性や合理性・効率性を基本とし、市民ニーズを的確に捉えた行政サービスを総合的に提供できる業務執行体制の整備に向けた組織機構の再編・見直しを行います。	24年度 組織機構の見直し	人材育成室
			25年度 組織機構の再編	
			26年度 見直し結果の検証	



⑦外郭団体への財政的支援のあり方の見直し

通 番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
32	外郭団体の経営の健全化 ・財団法人亀山市地域社会振興会 ・社会福祉法人亀山市社会福祉協議会 ・公益社団法人亀山市シルバー人材センター	財政的支援など市の関与のあり方を見直し、健全な団体経営を促進します。	24年度 経営健全化の促進 25年度 26年度 	行政改革室 地域福祉室 高齢障がい支援室

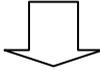
⑧国県からの権限移譲への積極的な取り組み

通 番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
33	権限移譲の調整・検証	<p>地域主権推進に伴う国、県からの事務・権限移譲については、市民サービスの向上や費用対効果を考慮しながら、関係機関と積極的な調整を行います。</p> <p>また、移譲後には、事業の効果について、各担当室において検証を行います。</p>	<p>24年度 関係機関・部署との調整 効果の検証</p> <p>25年度</p> <p>26年度</p> 	法制執務室

## Ⅲ. 財政改革の推進

## ①歳出構造の刷新

## 1) 標準的経費の削減

通番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
34	委託業務経費の削減	市が発注する施設管理委託業務について複数年契約を検討し、経費の削減と事務の効率化に努めます。 また、計画策定に係る業務委託の範囲についても検討します。	24年度 複数年契約対象事業の精査 計画策定に係る業務委託の範囲の検討	財務室
			25年度 複数年契約対象事業の精査・実施 計画策定に係る業務委託の範囲の決定	
			26年度 複数年契約対象事業の精査・実施	
35	予算編成改革	標準的経費については、事務事業評価と連動させるとともに、一定の目標額を設定して予算編成をします。	24年度 目標額設定による予算編成 事務事業評価との連動方法の検討	財務室
			25年度 新たな予算編成手法の実施	
			26年度 	

①歳出構造の刷新

2) 政策的経費の重点化配分

通番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
36	事業仕分けの実施	「事務事業評価」や「施策評価」の結果などを参考にし、事業仕分けの再構築を図り実施します。	24年度 「事業仕分け」の検証	行政改革室
			25年度 「事業仕分け」の再構築	
			26年度 「事業仕分け」の実施	

## Ⅲ. 財政改革の推進

## ①歳出構造の刷新

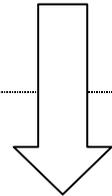
## 3) 補助金等の適正化

通番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
37	補助金の適正化	平成22年3月の亀山市行政改革推進委員会からの「補助金のあり方答申書」及びこれまでに実施した「事業仕分け」の結果を踏まえ、補助金の目的、成果等を十分検証し、市民ニーズを的確に捉えた上で、補助金の内容の見直しを行います。	24年度 補助金交付の成果の検証	行政改革室 財務室
			25年度 補助金の見直し	
			26年度 	

①歳出構造の刷新

4) 地方公営企業・特別会計の健全化

通番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
38	水道ビジョンに基づく水道事業の推進	平成 23 年度策定の水道ビジョンに基づき、水道事業を推進します。	24 年度 水道ビジョンの推進	上水道室
			25 年度	
			26 年度	
39	病院経営の健全化	入院、外来、透析等の診療体制を充実し、地域の実情に応じた医療を提供することにより、収益性を高め経営健全化に努めます。	24 年度 改革プラン及び地域医療再構築プランの推進	医療センター
			25 年度 改革プラン及び地域医療再構築プランの推進と見直し	
			26 年度 見直したプランに基づく推進	



## Ⅲ. 財政改革の推進

## ①歳出構造の刷新

## 4) 地方公営企業・特別会計の健全化

通番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
40	下水道事業の公営企業会計の導入準備	平成27年度の公営企業会計導入を目指し、諸準備を進めます。	24年度 基本計画策定	下水道室
			25年度 公営企業会計導入の諸準備	
			26年度 各種システム導入準備	
41	持続可能な国民健康保険事業の運営	国民健康保険の安定化、健全化を推進することにより、一般会計からの繰入に依存することのないような経営の健全化を推進します。 これにより誰もが安心して医療を受けられるよう事業運営を行ないます。	24年度 健全経営の検証	保険年金室
			25年度	
			26年度	

Ⅲ. 財政改革の推進

②歳入改革の推進

1) 収納対策の更なる推進

通番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
42	市の私債権の適正な管理	平成 24 年度施行の「亀山市の私債権の管理に関する条例」に基づき、市の私債権の適正な管理を図ります。	24 年度 条例に基づく推進 25 年度 26 年度	財務室 収納対策室

2) 企業立地政策の推進

通番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
43	地域産業活性化基本計画の策定・推進	企業立地促進法に基づく地域産業活性化基本計画を策定し、推進します。	24 年度 地域産業活性化基本計画策定 25 年度 地域産業活性化基本計画に基づく推進 26 年度	商工業振興室

## Ⅲ. 財政改革の推進

## ②歳入改革の推進

## 3) 公有財産の活用・処分

通番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
44	普通財産の有効活用・売却	普通財産、国有財産の譲与による赤字等、行政財産として利活用が見込めない財産については、積極的に売却処分や貸付を推進します。	24年度 売却処分、貸付の推進	財務室
			25年度	
			26年度	
45	行政財産及び普通財産の貸付料の見直し	行政財産目的外使用料及び普通財産貸付料については、他団体等との比較により料金設定の妥当性を検証し、受益者負担の適正化を図ります。	24年度 料金設定改訂（条例・規則の改正）の要否の決定	財務室
			25年度 決定事項に基づき実施	
			26年度	

②歳入改革の推進

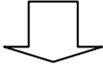
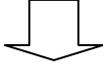
4) 基金の有効活用

通 番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
46	基金の有効活用	各種基金の設置目的、効果等について検証・評価を行い、基金活用指針を策定し、効果的な活用に努めます。	24年度 検証・評価、活用 25年度 26年度 	財務室

## Ⅲ. 財政改革の推進

## ②歳入改革の推進

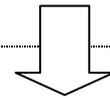
## 5) 新たな財源の確保

通番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
47	広告収入の導入	広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなどに有料広告掲載を導入し、新たな財源確保に努めます。	24年度 市ホームページにバナー広告導入	財務室
			25年度 広報紙、ケーブルテレビなどへの導入検討・実施	
			26年度 	
48	カーボンオフセットの検討	森林を整備することによって生まれる温室効果ガスの吸収量等の企業等への売却を検討します。	24年度 制度の調査研究・導入要否の決定	森林・林業室
			25年度 決定事項に基づき実施	
			26年度 	

②歳入改革の推進

6) 受益者負担の適正化

通番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
49	白鳥の湯入浴料の見直し	受益者負担の適正化の観点から、入浴料を見直します。	24年度 検討 25年度 見直しの要否の決定 26年度 決定事項に基づき実施	地域福祉室
50	市運行バス運賃の見直し	受益者負担の適正化の観点から、バス運賃を見直します。	24年度 見直しの要否の検討・決定 25年度 決定事項に基づき調整 26年度 実施	商工業振興室
51	動物火葬炉使用料の見直し	受益者負担の適正化の観点から、動物火葬炉使用料を見直します。	24年度 検討 25年度 見直しの要否の決定 26年度 決定事項に基づき実施	環境保全対策室
52	幼稚園保育料及び保育所保育料の見直し	国の幼保一体化の動きに合せ、幼稚園保育料及び保育所保育料を見直します。	24年度 国の動向に応じて見直し 25年度 26年度	教育総務室 子ども家庭室



## Ⅲ. 財政改革の推進

## ②歳入改革の推進

## 6) 受益者負担の適正化

通番	実施事業	取り組み内容	年度計画の概要	推進室
53	事業系一般廃棄物処理手数料の見直し	事業系一般廃棄物の減量化推進を図るとともに、受益者負担の適正化の観点から事業系一般廃棄物処理手数料を見直します。	24年度 検討	廃棄物対策室
			25年度 見直しの要否の決定	
			26年度 決定事項に基づき実施	
54	職員駐車場の有料化の検討	職員駐車場については、全体を検討する中で、有料化も含めて検討します。	24年度 有料化の検討	人材育成室
			25年度 有料化の要否の決定	
			26年度 決定事項に基づき実施	
55	各種手数料の検討	受益者負担の適正化の観点から、各種手数料について検討します。	24年度 検討	財務室
			25年度	
			26年度 見直しの要否の決定	